

## 千早赤阪村・特定非営利活動法人きんきうえぶ

### 地域活性化起業人制度による派遣に関する協定締結について

令和5年4月3日

千早赤阪村では、「地域活性化起業人制度<sup>※</sup>」を活用し、特定非営利活動法人きんきうえぶと「地域活性化起業人制度による派遣に関する協定」を令和5年4月1日付で締結しました。

特定非営利活動法人きんきうえぶの社員1名を受け入れ、地域活性化起業人として、日常的に楽しみながらスマートフォンを活用できる仕掛けづくりとして、「スマホ道場」を開催し、高齢者等のデジタルスキルアップを図り、デジタル・デバイドの解消につながる業務に従事していただきます。

法人名： 特定非営利活動法人 きんきうえぶ

創設： 2002年12月25日

所在地： 大阪府富田林市

理事長： 寺田美哉子

概略： ICTを駆使し、年齢、性別、障がい、文化などの違いに関わり無く、だれもが住み慣れた地域で、健やかに日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動にいきいきと参加できる地域社会の形成を目指し、活動しているNPO法人。

IT情報弱者や格差をなくすため、社会福祉協議会や人権文化センターとの協働によるパソコン講習会、スマホ講座を開催する他、介護予防事業、男女共同参画センター、市民活動支援センター運営事業、市民ワークショップ支援業務、まちづくり会議支援業務などを自治体より受託しているほか、総務省のデジタル活用支援推進事業の実施団体として採択され、自治体と連携しスマホ教室を運営するなど、国や自治体、民間企業が関係する事業に参画している。

<URL> <https://www.kinkiweb.org>



#### ※地域活性化起業人制度

三大都市圏に所在する企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方自治体において、地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化、安心・安全につながる業務に従事することで、地方自治体と企業が協力して、地方圏へのひとの流れを創出できるような取組に対し、総務省が支援を行っている。

<URL>

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/bunken\\_kaikaku/02gyousei08\\_03100070.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/bunken_kaikaku/02gyousei08_03100070.html)

<お問い合わせ>

千早赤阪村 村政戦略部 戦略推進課

電話：0721-72-0084

担当：安井・岸（内線240・241）